

訪問看護医療 DX 情報活用加算

当事業所では、より質の高い看護を目指し、医療 DX 推進 体制に取り組んでいます。マイナ保険証を利用してオンライン資格確認を行い、看護師等が利用者の診療情報や薬剤情報等を取得及び活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。オンライン資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通して、関係医療機関との情報連携を 促進することにより質の高い看護を提供します。これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

【対象者】 医療保険で訪問看護をご利用されている方が対象です。

【資格情報の提供について】 ご利用者様またはその代理人の同意に基づいて行われます。

【施設基準】 本加算の施設基準に準じて、当事業所では下記の取り組みを実施しています。

(1) 電子情報処理組織の使用による訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求（オンライン請求）を行っていること。

(2) 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有していること。

(3) 医療 DX 推進の体制に関する事項、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること

(4) (3) の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること

2026年5月 ぽぽらす訪問看護ステーション